

令和元年 第2回定例会
群馬県後期高齢者医療広域連合議会
会 議 録

会 期

令和元年8月27日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員氏名	1
欠席議員氏名	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
臨時議長紹介	2
開 会	2
開 議	3
諸般の報告	3
仮議席の指定	4
日程第 1 議長の選挙	4
議長あいさつ	4
日程第 2 議席の指定	5
日程第 3 会議録署名議員の指名	5
日程第 4 会期の決定	5
日程第 5 副議長の選挙	5
副議長あいさつ	6
日程第 6 同意第 2号 監査委員の選任について	6
提案理由の説明 清水広域連合長	6
日程第 7 承認第 1号 群馬県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について	7
提案理由の説明 高柳事務局長	7
日程第 8 認定第 1号 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	
日程第 9 認定第 2号 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
以上2議案の一括上程	8
提案理由の説明 清水広域連合長	8
提案理由の詳細説明 高柳事務局長	9
日程第 10 議案第 7号 令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合	

一般会計補正予算（第1号）

日程第11	議案第8号	令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
		以上2議案の一括上程	14
		提案理由の説明 清水広域連合長	14
		提案理由の詳細説明 高柳事務局長	15
閉会			17
会議録署名議員			18

参考資料

議案等審議結果一覧表			22
------------	--	--	----

令和元年第2回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：令和元年8月27日（火曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | 議長 | の選挙 |
| 日程第 2 | 議席 | の指定 |
| 日程第 3 | 会議録署名議員 | の指名 |
| 日程第 4 | 会期 | の決定 |
| 日程第 5 | 副議長 | の選挙 |
| 日程第 6 | 同意第 2号 | 監査委員の選任について |
| 日程第 7 | 承認第 1号 | 群馬県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について |
| 日程第 8 | 認定第 1号 | 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 認定第 2号 | 平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 10 | 議案第 7号 | 令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 11 | 議案第 8号 | 令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

◎出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 阿部忠幸 | 2番 | 小曾根英明 |
| 4番 | 時田裕之 | 5番 | 北川久人 |
| 6番 | 新井智 | 7番 | 久保田俊 |
| 8番 | 野村洋一 | 9番 | 遠藤重吉 |
| 10番 | 石倉一夫 | 11番 | 野口靖 |

1 2 番 相 川 求
1 4 番 大 澤 映 男
1 6 番 富 岡 朝 男
1 9 番 神 谷 長 平

1 3 番 今 井 敏 博
1 5 番 南 千 晴
1 8 番 星 野 栄 二

◎欠席議員（2名）

3 番 松 本 賢 一 1 7 番 山 本 隆 雄

◎説明のため出席した者

広域連合長	清 水 聖 義	副広域連合長	茂 原 莊 一
事務局長	高 柳 敦	事務局次長	新 井 史 代
管理課長	峯 岸 美知子	給付課長	生 方 伸 幸
保健事業課長	太 田 百合子		

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	五十嵐 泰 彦	議会書記	齊 藤 恒 実
議会書記	小此木 諭	主任	桑 原 聡 子
主任	山 口 輝 明	主 事	栗 田 佳 織
主任	中 澤 寛 朗	主 事	齋 藤 篤 人

◎臨時議長紹介

○ 議会書記（小此木諭）

開会前に申し上げます。議長でありました富岡市の大塚利勝議員、副議長でありました上野村の仲澤太郎議員が任期満了で退任されましたので、現在、議長、副議長ともに空席となっております。よって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、みどり市議会選出の大澤映男議員が年長議員でありますので御紹介申し上げます。大澤映男議員、議長席に御着席をお願い申し上げます。

◎開 会

午後1時50分

○ 臨時議長（大澤映男議員）

ただ今紹介されました大澤映男でございます。地方自治法第107条の規定により、

臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひいたします。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。

これより群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和元年第2回定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布いたしました第1号のとおりであります。

◎開 議

○ 臨時議長（大澤映男議員）

直ちに本日の会議を開きます。なお、本日の欠席通告者は、高崎市の松本賢一議員、中之条町の山本隆雄議員であります。

◎諸 般 の 報 告

○ 臨時議長（大澤映男議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（小此木諭）

平成31年第1回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

はじめに、議会の議員の異動について申し上げます。議長でありました富岡市の大塚利勝議員、また副議長でありました上野村の仲澤太郎議員が任期満了により退任されました。

また、前橋市の三森和也議員、浅井雅彦議員、伊勢崎市の鈴木良尚議員、渋川市の茂木弘伸議員、選挙区分17大泉町の青木満議員が辞職され、高崎市の柄沢高男議員、根岸赴夫議員、桐生市の森山享大議員、太田市の石倉稔議員、沼田市の星野稔議員、藤岡市の反町清議員、安中市の齊藤盛久議員、みどり市の金子實議員、選挙区分13吉岡町の馬場周二議員、選挙区分15中之条町の山本隆雄議員、選挙区分16川場村の飯塚貞次議員が任期満了により退任されました。

次に、新たに前橋市の阿部忠幸議員、小曾根英明議員、高崎市の松本賢一議員、時田裕之議員、桐生市の北川久人議員、伊勢崎市の新井智議員、太田市の久保田俊議員、沼田市の野村洋一議員、渋川市の石倉一夫議員、藤岡市の野口靖議員、富岡市の相川求議員、安中市の今井敏博議員、みどり市の大澤映男議員、選挙区分13榛東村の南千晴議員、選挙区分14甘楽町の富岡朝男議員、選挙区分15中之条町の山本隆雄議員、選挙区分16片品村の星野栄二議員、選挙区分17邑楽町の神谷長平議員が当選されました。

次に、監査委員から、平成31年3月及び令和元年6月に行いました現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておりますので、ご承知おきください。

また、本定例会の説明員として、地方自治法第121条の規定により、広域連合長等

執行部のほか、田口監査委員の出席を求めています。以上でございます。

◎仮議席の指定

○ 臨時議長（大澤映男議員）

議事の進行上、仮議席の指定を行います。今回、新たに選出されました広域連合議会議員の仮議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長の選挙

○ 臨時議長（大澤映男議員）

日程第1、議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（大澤映男議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（大澤映男議員）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決まりました。議長に阿部忠幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました阿部忠幸議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 臨時議長（大澤映男議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました阿部忠幸議員が議長に当選となります。ただいま当選した阿部忠幸議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎議長あいさつ

○ 臨時議長（大澤映男議員）

阿部忠幸議員の議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。阿部忠幸議員。

○ 議長（阿部忠幸議員）

ただ今皆様のご推挙によりまして議長に選任されました前橋市議会議長の阿部でござ

います。どうぞよろしくお願いいたします。公平で公正な議会運営に努めてまいりますので、皆様のご支援をいただきますようお願い申し上げ、議長就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 臨時議長（大澤映男議員）

議長を交代いたします。

◎議席の指定

○ 議長（阿部忠幸議員）

日程第2、議席の指定を行います。今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（阿部忠幸議員）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、16番富岡朝男議員、18番星野栄二議員、以上の2名を指名いたします。

◎会期の決定

○ 議長（阿部忠幸議員）

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日、といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決まりました。

◎副議長の選挙

○ 議長（阿部忠幸議員）

次に、日程第5、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決まりました。

副議長に南千晴議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました南千晴議員を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました南千晴議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました南千晴議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎副議長あいさつ

○ 議長（阿部忠幸議員）

南千晴議員の副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。南千晴議員。

○ 副議長（南千晴議員）

ただいま皆様にご推挙いただきまして広域連合議会の副議長に選任いただきました榎東村議会議長の南千晴でございます。議長をしっかりと補佐しながら、議会運営がスムーズに進行できますよう、努力してまいりたいと思っております。どうか皆様の温かいお力添えとご協力をいただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎監査委員の選任

○ 議長（阿部忠幸議員）

次に、日程第6、同意第2号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により松本議員の退席を求めるところですが、本日は松本議員が欠席であります。提出者からの説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第2号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。お手元の議案書、1ページでございます。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条の規定に基づきまして、

2人となっており、1人は識見を有する者、1人は議員のうちから、それぞれ議会の同意を得て選任することとされております。現在、議員のうちから選任される監査委員が、欠員となっておりますので、松本賢一議員を選任いたしたく、ご提案申し上げます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（阿部忠幸議員）

ただいま、提出者からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、同意第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎専決処分の承認について

○ 議長（阿部忠幸議員）

次に、日程第7、承認第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（高柳敦）

それでは承認第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」ご説明を申し上げます。

議案書2ページ、承認第1号についてでございますが、別冊説明資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。

まず、1改正の理由でございますが、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）が平成31年4月1日から施行されたことから、所要の改正を行う必要がありましたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕が無

いことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、2 主な内容でございますが、国家公務員と同様に人事院規則に準じた時間外勤務の上限時間を規則で定めるため、規則へ委任する条文を加えるものでございます。

次に、3 施行期日につきましては、平成31年4月1日でございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定により専決処分をご報告し、議会のご承認をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（阿部忠幸議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、承認第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎決算認定議案の上程

○ 議長（阿部忠幸議員）

次に、日程第8、認定第1号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、日程第9、認定第2号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、認定第1号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を

申し上げます。

それでは、議案書の10ページ及び11ページをご覧ください。

平成30年度の一般会計決算額でございますが、歳入総額は9,398万2,194円でございます。次に、12ページ及び13ページをご覧ください。歳出総額は、8,570万3,703円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は827万8,491円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、500万円を財政調整基金へ積み立ていたしましたので、記載はありませんが、残りの327万8,491円が翌年度への繰越金となるものでございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

それでは、議案書の28ページ及び29ページをご覧ください。

平成30年度の特別会計決算額でございますが、歳入総額は2,374億2,702万6,040円でございます。次に、30ページ及び31ページをご覧ください。歳出総額は、2,313億160万9,977円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、61億2,541万6,063円となりました。このうち、地方自治法第233条の2の規定により、13億9,000万円を医療給付費等準備基金へ積み立ていたしましたので、これも記載はありませんが、残りの47億3,541万6,063円が翌年度への繰越金となるものでございます。

なお、詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（阿部忠幸議員）

事務局長。

○ 事務局長（高柳敦）

それでは、決算事項別明細書によりまして、各会計の歳入歳出決算の主なものについてご説明申し上げます。議案書の16ページ、17ページをご覧ください。

認定第1号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

始めに、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」の決算額は、17ページの収入済額にございます7,938万34円になりますが、これは、構成市町村からの事務費負担金でございます。

続きまして2款「財産収入」の1万1,840円ですが、財政調整基金の運用利子でございます。

次に、3款「繰入金」の909万6千円ですが、これは主に電算処理システムのLGWAN回線切替整備補助金に充てるため、特別会計繰出金等の財源を臨時的に財政調整基金から繰入れたものでございます。

次に、4款「繰越金」の327万2,279円は、平成29年度決算によります前年度からの繰越でございます。

次に、5款「諸収入」の222万2,041円は、歳計現金の運用による預金利子と雑入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出ですが、20ページ、21ページをご覧ください。

まず、1款「議会費」の決算額ですが、21ページの支出済額でございます65万2,859円は、議員報酬等、議会の運営に係る経費でございます。

続きまして、2款「総務費」は7,423万245円ですが、主な内容としまして右側の備考欄になりますが、14節の建物賃借料の755万6,072円は、広域連合事務局の事務室賃借料等でございます。また19節の市町村負担金5,774万8,408円ですが、これは市町村からの派遣職員7名分の人件費の負担金でございます。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。

下段の3款「基金積立金」1万1,840円ですが、次の24ページ、25ページに記載のとおり、歳入でご説明いたしました財政調整基金の運用利子を、積み立てたものでございます。

また、5款「諸支出金」の1,080万8,759円は、電算処理システムのLGWAN回線切替整備補助金に充てるための特別会計繰出金及び構成市町村からの事務費負担金の精算に伴う返還金でございます。

一般会計歳入歳出決算につきましては、以上でございます。

続きまして、認定第2号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

議案書の34ページ、35ページをご覧ください。

始めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款「市町村支出金」1項1目「事務費負担金」の収入済額7億7,786万8,001円ですが、特別会計における一般管理的経費を事務費分として、構成市町村にご負担いただいたものでございます。

次に、2目「保険料等負担金」の221億9,992万1,254円ですが、市町村で徴収しました保険料等負担金の173億966万3,872円のほか、所得の低い方など、保険料の減額賦課のための市町村負担金であります保険基盤安定負担金48億9,025万7,382円でございます。

次に、3目「療養給付費負担金」の182億2,980万5,805円は、療養の給付等に要する費用の12分の1を、市町村が負担したものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」1項1目「療養給付費負担金」の563億6,78

3万4,739円は、療養給付費等の12分の3を割合とします国の負担金でございます。

次に、2目「高額医療費負担金」の10億1,930万6,091円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超えた額に対し、一定割合の国の負担金でございます。

次に、2項1目「調整交付金」の204億8,738万6千円は、広域連合間の財政力不均衡などを調整する、国からの普通調整交付金200億7,068万円、また、健康増進事業等の実施へ交付されました特別調整交付金の4億1,670万6千円でございます。

次に、2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」の1億121万9,555円は、健康診査事業費、歯科健康診査事業費のほか、36ページと37ページになりますが、特別高額医療費共同事業費及び医療費適正化等推進事業費に対する補助金でございます。

次に、3目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」の61万円は、東日本大震災で被災した被保険者の一部負担金の免除及び保険料減免の特例措置に対する補助金でございます。

次に、4目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」の9億4,880万7,298円は、低所得者の保険料軽減特例措置に対する交付金でございます。

次に、5目「高齢者医療制度円滑運営事業費補助金」の702万円は、電算処理システムの機器更改等事業に対する補助金でございます。

続きまして、3款「県支出金」1項1目「療養給付費負担金」の179億853万6,850円は、療養給付費等の12分の1を割合とします県の負担金でございます。

次に、2目「高額医療費負担金」の10億1,930万6,091円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超えた額に対し、一定割合の県の負担金でございます。

続きまして、38ページ、39ページをご覧ください。

4款「支払基金交付金」の926億6,376万4千円は、国民健康保険、被用者保険など現役世代が加入する保険者からの支援金でございます。

次に、5款「特別高額医療費共同事業交付金」の7,150万9,819円は、400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える部分について、国民健康保険中央会が、各広域連合からの拠出により、調整を行う交付金でございます。

次に、6款「財産収入」の52万2,163円は、後期高齢者医療給付費等準備基金の運用利子でございます。

続きまして、7款「繰入金」ですが、1項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」の10億2,161万6千円は、主に医療給付の財源として、基金から繰り入れ

を行ったものでございます。

次に、8款「繰越金」の43億903万5,421円は、29年度決算による30年度への繰越でございます。

続きまして、40ページ、41ページをご覧ください。

10款「諸収入」の2億8,512万473円は、備考欄にあります保険料の延滞金176万4,180円や、後期高齢者の交通事故などの第三者行為につきまして、国保連合会に求償事務を委任し、加害者が加入している保険会社等から収納した第三者納付金の2億6,537万4,661円のほか、医療機関等からの医療費返納金の1,614万4,606円などでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして42ページ、43ページをご覧ください。歳出の主なものについてご説明申し上げます。

まず、1款「総務費」の支出済額7億1,434万9,239円ですが、主な内容につきましては、備考欄にあります12節の通信運搬費8,446万9,904円は、被保険者に対する「医療費のお知らせ」の郵送料や、電算システムの回線使用料等の経費でございます。また、手数料の3,543万6,828円は、特定健診データ管理システムの管理経費等でございます。次に、13節委託料の4億2,262万7,382円は、電算処理システムの運用保守やレセプトデータの作成処理などの事務代行のほか、平成30年度は、約5年に1度の電算処理システムの機器更改によります臨時的な経費が含まれているものでございます。また、19節市町村負担金の1億2,455万8,751円ですが、特別会計における、市町村からの派遣職員19名分の人件費の負担金のほか、電算処理システム回線切替整備補助金の783万6,480円につきましては、一般会計でもご説明させていただきましたが、電算処理システムのLWAN回線切替整備補助金を市町村に支出したものでございます。

続きまして、2款「保険給付費」の2,251億9,257万1,776円ですが、主な内容としまして、1項1目「療養給付費」の2,133億7,310万5,958円及び2目「訪問看護療養費」の11億8,700万1,032円は、被保険者の療養給付に要した費用でございます。

続きまして、44ページ、45ページをご覧ください。

1項5目「審査支払手数料」の5億2,812万5,931円は、レセプト審査及び診療報酬の支払いに係る手数料でございます。

次に、2項1目「高額療養費」の90億6,894万4,623円は、被保険者1か月あたりの自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

次に、2項2目「高額介護合算療養費」の2億1,019万4,232円は、医療保

険と介護保険における年間の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に支給するものでございます。

次に、3項1目「葬祭費」の8億2,520万円は、被保険者が死亡した際に、葬祭を行った者に対し、支給するものでございます。

次に、3款「財政安定化基金拠出金」の9,314万9千円ですが、保険料の未納や医療給付費の増大等によります財政への影響に対処するため、国、県及び広域連合が、それぞれ3分の1を拠出し、県に基金を設置しております、その広域連合分の拠出でございます。

次に、4款「特別高額医療費共同事業拠出金」の6,072万3,445円は、400万円を超える高額な医療費のうち、200万円を超える部分について、国民健康保険中央会が、各広域連合からの拠出により、交付する共同事業への拠出金でございます。

続きまして、46ページ、47ページをご覧ください。

5款「保健事業費」1項1目「健康診査費」の8億7,086万2,284円は、市町村に委託し、実施しております健康診査事業に係る委託料でございます。

2目「その他健康保持増進費」の1億1,247万242円ですが、主な内容につきましては、備考欄にあります人間ドック助成事業1億736万6,188円は、市町村が実施しました人間ドック健診費助成事業に対する補助、また、健康増進事業289万2,742円は、市町村が実施した健康教室・健康相談などの健康増進事業に対する補助でございます。

次に、3目「歯科健康診査費」2,945万8,080円は、歯科健康診査事業の委託等に係る経費でございます。

次に、6款「基金積立金」の52万2,163円は、医療給付費等準備基金の運用利子を積み立てたものでございます。

続きまして、48ページ、49ページをご覧ください。

8款「諸支出金」のうち1項2目「償還金」の42億769万4,648円ですが、これは市町村支出金、国庫支出金、県支出金、及び支払基金交付金の前年度精算に伴う返還金でございます。

以上で、歳入歳出決算のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（阿部忠幸議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

はじめに、認定第1号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（阿部忠幸議員）

起立全員です。よって、本案を認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成30年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（阿部忠幸議員）

起立全員です。よって、本案を認定することに決しました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（阿部忠幸議員）

次に、日程第10、議案第7号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第11、議案第8号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、議案第7号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第8号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、93ページでございます。まず、議案第7号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、令和元年度歳入歳

出予算の総額に、歳入歳出それぞれ297万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、9,555万4千円といたしたいというものでございます。

次に、107ページになりますが、議案第8号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。令和元年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ46億3,079万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,426億9,985万7千円といたしたいというものであります。

詳細につきましては事務局から説明させますが、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（阿部忠幸議員）

事務局長。

○ 事務局長（高柳敦）

それでは、ご説明申し上げます。まずは、議案第7号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、議案書の100ページ、101ページをご覧ください。

始めに、歳入ですが、4款「繰越金」は、前年度からの繰越でありまして、平成30年度決算に伴い、297万8千円を追加するものでございます。

続きまして、102ページ、103ページをご覧ください。

歳出につきまして、ご説明申し上げます。

5款「諸支出金」2項1目の「償還金」ですが、これは、平成30年度決算に基づき、市町村からの事務費負担金の精算に伴う返還金297万8千円を追加するものでございます。一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第8号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明申し上げます。

114ページ、115ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。

1款「市町村支出金」1項3目の「療養給付費負担金」ですが、平成30年度決算に伴う市町村からの負担金額の確定によりまして、7,355万1千円を追加するものでございます。

続きまして、7款「繰入金」1項1目の「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」ですが、平成30年度決算に伴いまして、7,817万2千円を減額するものでございます。

次に、8款の「繰越金」は、前年度からの繰越ですが、平成30年度決算に伴い、46億3,541万6千円を追加するものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、116ページ、117ページをご覧ください。歳出につきまして、ご説明申し上げます。

下段の8款「諸支出金」1項2目「償還金」は、一般会計同様、平成30年度決算に基づく精算に伴い、事務費及び療養給付費の市町村負担金の返還金と、保険給付費の確定に伴う国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金の精算に伴う返還金を見込みまして、46億3,079万5千円を追加するものでございます。

このほか、上段から下段にかけて記載の、2款「保険給付費」、3款「財政安定化基金拠出金」、5款「保健事業費」及び7款「公債費」における、財源更正につきましては、財源の組み替えを行うものでございます。

以上で、補正予算についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（阿部忠幸議員）

ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（阿部忠幸議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、採決を行います。

はじめに、議案第7号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（阿部忠幸議員）

起立全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（阿部忠幸議員）

起立全員です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○ 議長（阿部忠幸議員）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

◎閉 会

○ 議長（阿部忠幸議員）

これもちまして、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和元年第2回定例会を閉会いたします。

午後2時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年8月27日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 阿 部 忠 幸

議 員 富 岡 朝 男

議 員 星 野 栄 二

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 令和元年 8 月 27 日（火） 1 日】

事件番号	件名	審議結果
選挙	議長選挙	指名推選 当選人 阿部 忠幸
選挙	副議長選挙	指名推選 当選人 南 千晴
同意 第 2 号	監査委員の選任について	同意 松本 賢一
承認 第 1 号	群馬県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認
認定 第 1 号	平成 30 年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定 第 2 号	平成 30 年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第 7 号	令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）	可決
議案 第 8 号	令和元年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決